

愛知労働局主催

「労働者派遣事業の適正化に向けたオンライン研修会」 において「GJ認定制度」の説明をいたしました

2023年11月17日に実施されました愛知労働局主催の「労働者派遣事業の適正化に向けたオンライン研修会」において、製造請負優良適正事業者認定制度（GJ認定制度）について下記のとおり説明をいたしました。

GJ認定制度については、周知・普及を徹底するため、いろいろな機会を利用して都道府県労働局にもご協力をお願いしております。

愛知労働局においては、本年度行政運営方針において「請負等と称して実態として労働者派遣の形態で業務を行ういわゆる『偽装請負』について、あらゆる機会を捉えて情報の把握に努め、指導監督を実施することとし、あわせて、発注者に対して『労働契約申込みみなし制度』の周知を図ることとする。」とされ、発注者、請負・業務委託を行う事業者も対象として研修会が実施されました。同研修会において、当協会にも時間をいただいで厚生労働省が策定した製造請負ガイドラインとGJ認定制度について解説いたしました。

研修会において、午前は主に派遣先事業者を対象として、午後は主に派遣元事業者を対象としてYouTubeによりオンライン配信された他、11月30日までの期間、事前申込者を対象にYouTubeで限定公開されました。派遣先事業者向けは2,143名、派遣元事業者向けは2,366名の方から事前申込があったとのことです。

GJ認定制度は、製造請負ガイドラインに則した適正な請負の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた製造請負事業者を「優良適正事業者」として認定する制度です。

今後とも、GJ認定制度の周知・普及に取り組んでまいります。



オンライン配信の様子

● 愛知労働局主催研修会の名称

令和5年度 労働者派遣事業の適正化に向けたオンライン研修会

● 研修会の対象

午前：主に派遣先事業者向け 午後：主に派遣元事業者向け

● 実施日と実施方法

- ・2023年11月17日 YouTubeによるオンラインリアルタイム配信
- ・2023年11月17日～30日 YouTubeによる録画配信

● 研修会次第

1. 労働者派遣事業の解説 愛知労働局 需給調整事業部
2. 適正な請負とGJ認定制度について 一般社団法人日本BPO協会

【参考】

GJ認定制度ホームページ <https://yuryoukeoi.info/>



【お問い合わせ先】

製造請負事業改善推進協議会

受託者事務局：一般社団法人日本BPO協会 事務局 TEL：(03)6721-5361 FAX：(03)6721-5362